

事業計画書

1 運営ビジョン

(1) 地域における地域ケアプラザの役割について

地域包括ケアシステムの推進や高齢者、子ども、障害者支援の視点を含めて地域ケアプラザの指定管理者として行うべき取組みを具体的に記載してください。

横浜市西金沢地域ケアプラザ担当地域は、人口9,699人、65歳以上の高齢者は3,823人（高齢化率39.42%）と増加し続けています（H31.3月現在）また、この地域は、山坂が多く買い物困窮者が増加している事も課題となっています。住民の皆さんには、社会参加の意識が高く、ボランティア活動等を積極的に行ってています。

65歳以上の高齢者が非常に多いこの地域ですが、住み慣れた自宅で過ごしていただくために住民同士が支え合い、見守る仕組みをつくることが課題と考えております。これらの課題を解決するため、民生委員児童委員・保健活動推進員・地域活動団体・学校・警察・行政・社会福祉協議会を構成員とした「西金沢地域支え合いネットワーク」を軸として、地域ニーズに沿った支援をしていきたいと思います。

具体的には、

- (1) 要援護者の個別的課題を解決するために地域ケア会議の開催と介護予防推進の為、元気づくりステーション事業の拡充を目指します。
- (2) 令和2年2月よりセブンイレブンの移動販売車がエリアの7ヶ所を走る事が決定しました。高齢者や車の免許証を返上した方にも、安心して買い物ができる、近隣同士の見守りの強化にも繋がる仕組みづくりも地域住民の方々と協同で確立します。
- (3) 高齢者の社会参加と「やりがい」を促進するため、積極的に「よこはまシニアボランティアポイント登録研修会」を開催し活動の場を提供します。
- (4) 障がい者の支援に関しては、小学校の福祉教育授業に力を入れ地域向け講演会を通し、正しい知識を共に学びます。住み慣れた地域で互いに見守ることで安心して過ごしていける地域づくりを目指します。
- (5) 子育て支援事業では、親同士が相談できる場を増やし、孤立する事なく地域全体で見守る事ができる体制づくりを目指します。

以上を踏まえ地域福祉の拠点として、行政等、関係機関・地域住民と連携し見守り支え合いの仕組みを作る事で「だれもが住み慣れた地域で安心した生活が送れる」ように支援させて頂きます。

(2) 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組みについて

地域住民や関係者と連携・協働して地域の魅力と課題を把握し、地域ケアプラザとして課題解決に向けた活動を行っていくために関係団体等との連携方法を具体的に記載してください。

担当地域の特色は、山坂が多く緑豊かな閑静な住宅地で主に戸建てが多い地域です。高齢化率は、39.42%と高いのですが要介護認定率は、低く健康意識の高い住民が多い事も特徴の一つです。またボランティア活動や自治会・町内会行事に参加する方が多く住民同士の交流・地域サロン・防災に関する対策もしっかりとできていますが、この先高齢化が進み担い手不足から現在の体制をどのような方法で継承していく事ができるか、課題と考えられています。

また、高齢化が進み買い物困窮の世帯が増える事を予測し、移動販売車の誘致に向け3年程地域住民と共に動いてきました。結果、令和2年2月よりエリアの7ヶ所の公園等を停車場所とし、セブンイレブンの移動販売車の運行が決まりました。移動販売車が停車する場所まで来るのが困難な方への支え合い・見守りの仕組みを地域の方と連携し作っていきます。

(3) 担当地区における関係団体等との連携について

地域、行政、区社会福祉協議会、関係機関及びその他様々な団体に加えて他の地域ケアプラザとの連携について、具体的に記載してください。

1 西金沢地域支え合いネットワーク（年4回連絡会開催）

民生委員児童委員・保健活動推進委員・地域サロン代表・警察・学校
地域ボランティア団体・関連施設・行政・社会福祉協議会

2 民生交流会（年4回連絡会開催）

民生委員児童委員

3 買い物支援プロジェクト

自治会・町内会会长 副会長 自治会町内会サロン代表 ふれあいの会代表
行政・社会福祉協議会

4 釜利谷地域ケアプラザとの共催

関東学院大学での認知症サポーター養成講座 パーキンソン病連絡会
釜利谷子育て連絡会 釜利谷障がい支援連絡会

5 学校との連携

障がい講演会（小学4年生全員） 高齢者疑似体験（小学4年生全員）
認知症サポーター養成講座（4年～9年生全員）
ボランティア講座（横浜市立大学） 認知症サポーター養成講座（関東学院大学）
カナリヤ幼稚園との情報交換

6 近隣施設との連携

老健こもれびとの連携 けいすい小規模多機能さとやまととの連携
西金沢コミュニティハウス（多世代交流の場として『だれでもカレー』を
平成30年から毎年開催）

2 団体の状況

(1) 団体の理念、基本方針及び事業実績等について

団体の理念や基本方針、業務実績等について、記載してください。

法人の理念

1 「私たちは、お客様に思いやりの心で接する福祉サービスのプロ集団です」

2 目的

(1)お客様の安心と快適 (2)社員のやりがいと成長 (3)グループの永続的発展

私たちは、福祉におけるプロフェッショナルとして、知識と技術、そして誠意と情熱をもって、お客様の心の満足を目指します。それは、「安全とお客様のニーズを最優先に行動することであり、私たちが必要とするお客様は、いつでも受け入れることを意味します。そして、法人を支えるスタッフ一人一人が、やりがいをもって目的目標の達成に取り組めるよう、全てのスタッフは熱意と成果に対して、公正かつ平等に評価を受けます。さらに、もてる能力を最大限に伸ばして成長できるよう能力向上の機会が与えられています。これらの法人の活動を、私たちは永遠に続けたいと願っております。永続的に事業を発展させることは、お客様への責任、スタッフへの責任を果たすことであり、ひいては、地域社会に貢献することにつながると考えております。『お客様一人一人にとってのナンバー1になりたい』これが私たちの目標です。グループ行動指針・行動規準に明確に示されており、社員全員に周知徹底しています。

3 業務実績等について

社会福祉法人 昇は、平成7年3月30日設立以来24年経過しました。

現在は、下記の事業を実施しています。全ての事業において安定した事業運営が図れています。

施 設 名	事 業 内 容
特別養護老人ホーム すずかけの郷	介護老人福祉施設、短期入所(予防)、通所介護(予防)、訪問介護(予防)、居宅介護支援
特別養護老人ホーム ハートフルガーデン 川和	介護老人福祉施設、短期入所(予防)
上永谷デイサービスセンター	通所介護(予防)、居宅介護支援
横浜市西金沢地域ケアプラザ	包括支援センター、地域活動交流、居宅介護支援、通所介護(予防)

(2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無及び財政状況の健全性等、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

当法人では、ご利用者さまの為に施設を有効活用し、常に100%近い稼働率を維持する為の努力をし、また高いレベルでの介護サービスを維持すべく職員の育成に力を注いでおります。このような取り組みにより、職員のコスト意識も高く、効率的な運営を行うための業務改革、原理原則の徹底がされております。

このような一つ一つの積み重ねにより、平成15年1月の開所以来、健全かつ安定した経営状態を維持しております。当ケアプラザでは、指定管理委託費の適正・公正かつ明瞭な使途を確立すべく取り組むとともに、法人本部においても予算執行の管理を徹底しています。

法人税等・・・社会福祉法人の為、非課税

3 職員配置及び育成

(1) 地域ケアプラザ所長及び職員の確保、配置について

地域ケアプラザを運営していく上で、地域ケアプラザ所長（予定者）及び職員の人員配置並びに勤務体制、必要な有資格者・経験者の確保策について、その考え方を記載してください。

所長は、デイサービス・ケアマネジャー・地域包括支援センター主任ケアマネジャー等社会福祉業務に従事した経験者であり、その経験を活かし地域ケアプラザの所長として積極的に事業運営ができるマネジメント能力を有しています。所長、地域活動・交流コーディネーター、生活支援コーディネーター、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の配置につきましても、欠員が生じる時には、法人内での有資格者の異動を早急に行い安定した事業運営を行う事ができます。また、居宅介護支援・通所介護の各事業は、介護保険の人員配置基準に則り、適正な業務に必要な資格を有する職員を確保・配置しています。

(2) 育成・研修について

地域ケアプラザの機能を発揮するための人材育成及び研修計画について、記載してください。

当法人は、すべての事業を地域の皆さまの生活を支えるための「サービス」として捉え、ご利用者さまはすべて「お客さま」と認識し、「安心と快適」を提供するともに、お客さまの心の満足を目指して、誠意と情熱をもって取り組んでいます。そして、法人の理念に基づき、目的と目標を明確にして行動指針を定めるとともに、年間事業活動計画を作成して職員の育成と研修を行っています。

- 1 新入職員研修、1週間
- 2 接遇フォローアップ研修、年1回
- 3 エキスパートケアワーカー講師（法人で定めた基準をクリアしたもの）
- 4 内部研修会は、毎月1回（職員全員）
- 5 6S研修（作法 整理 整頓 清掃 清潔 習慣）

6 コンプライアンス研修

7 外部研修会への参加

内 部 研 修 年 間 計 画					
4月	個人情報及びプライバシー保護	10月	感 染 症 に つ い て		
5月	各種場面での災害対応検討	11月	身 体 拘 束 に つ い て		
6月	食 中 毒 に つ い て	12月	コン プ ラ イ ア ン ス 研 修		
7月	交 通 安 全 に つ い て	1月	活 動 計 画 ・ 職 場 意 識 調 査		
8月	認 知 症 に つ い て	2月	倫 理 ・ 法 令 に 関 す る 研 修		
9月	災 害 時 対 応	3月	各 種 場 面 で の 災 害 対 応 検 討		

4 施設の管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組みについて

施設及び設備の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全（施設・設備の点検等）計画及び積極的な修繕計画について、具体的に記載してください。

地域の皆さまが、安心して快適に利用できるように保守管理年間計画に則り施設管理を行っています。保守管理及び設備の点検は専門的な知識と技術が求められることから、電気・機械類・植栽・定期清掃は、専門の事業者に委託し適切な施設維持、保全を図っています。

委託事業者とは、毎月、会議を開催のうえ状況を把握しています。早急な改善が必要な場合は、行政機関へ相談、協議し修繕を実施しています。

また、毎年、建築物等の指定管理者点検を行っています。当ケアプラザは平成15年1月に開所後16年が経過し、設備等の劣化が見受けられます。ご利用者さまに安心してご利用頂くために行政機関、委託業者と連携し安全確保に努めます。

『施設及び設備の保守管理 年間計画』

作 業 内 容	
4月	床面・ガラス定期清掃、エレベーター点検、電気設備点検
5月	レジオネラ菌測定、床面・ガラス定期清掃、グリスフィルター清掃、電気設備点検、総合巡回点検、グリストラップ清掃、排水溝清掃
6月	冷温水発生機点検、害虫駆除、冷却塔洗浄、床面・ガラス清掃、消防設備点検、電気設備点検、水质調査
7月	床面・ガラス清掃、総合巡回点検、冷却塔清掃、電気設備点検
8月	グリストラップ清掃、電気設備点検、床面・ガラス清掃、エレベーター点検、冷却塔清掃、冷温水発生機点検
9月	床面・ガラス清掃、総合巡回点検、電気設備点検、冷却塔清掃、レジオネラ菌測定
10月	エレベーター点検、電気設備点検、床面・ガラス清掃、冷温水発生機点検

11月	冷温水発生機点検、床面・ガラス清掃、総合巡回点検、電気設備点検、グリスフィルター清掃、グリストラップ清掃	
12月	害虫駆除、床面・ガラス清掃、電気設備点検、消防設備点検	
1月	エレベーター点検、レジオネラ菌測定、電気設備点検、総合巡回点検、床面・ガラス清掃	
2月	冷温水発生機点検、床面・ガラス清掃、グリストラップ清掃、電気設備点検	
3月	床面・ガラス清掃、総合巡回点検、電気設備点検、排水溝清掃	

(2) 事件事故の防止体制及び緊急時の対応について

事件事故の防止体制に関する意識の高さ・対応の適切性、事件事故発生時における緊急の対応について、具体的に記載してください。※急病時の対応など。

- 1 法人内において年度毎に活動計画を策定し、介護及び車両事故0、災害時対応能力強化の目標と目標値を定め四半期毎に振り返りを行い、その成果を確認しています。また、事故の発生を未然に防ぐ為、社員への KYT (危険、予知、トレーニング)を取り組むと共にヒヤリハット報告を活用する事を徹底しています。
災害時の取組として、法人内で高性能トランシーバーを備え、ライフラインが途絶えたとしても法人内での連絡、連携が図れるシステムになっています。尚、トランシーバーの使用については、全職員が操作出来るよう法人内で毎月訓練を実施しています。
- 2 来館者全ての方に安心してご利用いただけるよう、プライバシー保護に配慮しつつ運用基準を定め、防犯カメラ 6 台を設置しています。
- 3 ケアプラザ内で急病人が発生した際は、通所介護に常時 2 名以上の看護師が勤務し迅速な対応が可能であり、かつ隣接した消防署と連携し必要な場合は対応マニュアルに基づいて救急対応を行っています。

(3) 災害に対する取組みについて

ア 福祉避難所の運営について

地域ケアプラザは、区防災計画に基づき福祉避難場所として開設及び運営を行うことが規定されていますが、発災時に備えた事前準備や特別避難場所の運営方法（職員の参集方法や日ごろの訓練等）について、具体的に記載してください。

福祉避難場所の開設・運営については、定められた金沢区災害対策本部との指示に基づいて行います。職員全員が、ケアプラザが福祉避難場所の役割を担っている事を周知・徹底し、理解を深めています。また、全職員の入職時に福祉避難場所対応マニュアルを配布し、迷わず行動が取れるよう、徹底しています。

職員の参集方法につきましては、閉館時と開館時の 2 通りのマニュアルに沿って行動します。特に閉館時は、自宅からケアプラザに近い職員が現場確認の任務を担い 2 名以上揃った時点で現場確認を行い参集職員数により、受け入れ人数を確定します。訓練として定期的に備蓄倉庫の中身の確認及び自家発電機を実際に動かし訓練しています。

イ 災害に備えるための取組みについて

震災や風水害等といった災害に備えるための取組みについて、具体的に記載してください。

- 1 年2回、様々な災害を想定した防災訓練を行います。消防署職員立ち合いのもと、貸館利用者さまとデイサービスのご利用者さまに参加して頂き、消火訓練・避難誘導訓練・避難梯子降下訓練を実施しています。
- 2 担当エリア内の西金沢学園地域防災拠点にて訓練を行う際は、地域防災拠点運営委員と連携し、会議に出席しています。また、避難訓練時には地域の一員として参加し連携を深めています。
- 3 防犯・防災については、利用者さま、職員の安全確保のため、1日2回の施設内外の見まわりを徹底しています。異常時の際に備えて、隣接の消防署、駐在所への連絡網を整え、職員が誰でも対応できるようにマニュアル化しています。

(4) 公正・中立性の確保について

公の施設として、市民、団体及び介護保険サービス事業者等に対して、公正・中立な対応を図るための取組について記載してください。

介護予防サービスを提供する際には、特定の事業者に偏らないよう公正中立性を確保しています。また貸館利用や居宅介護事業についても公正中立性を確保しています。

1 地域包括支援センターにおける公正・中立性

包括支援センターは、介護認定審査会で認定された要支援の方の介護予防ケアプランの作成業務を行い、介護予防サービスを提供する事業所に紹介委託をしています。現在、当包括支援センターは、123件の給付管理を作成しています。その内、包括支援センターが直接担当しているケースが18件です。業務委託をしているケースが105件になります。包括支援センターが直接担当しているケース18件で訪問型独自サービス利用者は、6名で4事業所を利用しています。通所型独自サービス利用者は、11名で4事業所を利用しています。予防福祉用具貸与は、7名利用で6事業所を利用しています。通所型独自サービスや訪問型独自サービスは、エリアに事業所が限られる為、事業所数こそ限られますが、公正中立にサービス事業所へ業務を依頼しています。

2 地域活動・交流部門における公正・中立性

当ケアプラザは、福祉保健活動団体に部屋の貸し出しを行っています。利用日が複数の団体で重複した場合は、抽選を行い公正・中立性を確保しています。自主事業の参加申し込みが定員を超えた場合には、職員2名以上で抽選を行います。抽選時は、公開抽選をする主旨を伝えています。

(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望及び苦情等の受付方法並びにこれらに対する改善方法について、具体的に記載してください。

お客さまアンケートの実施

- 1 当法人は、毎年1回、ご利用者さま満足度調査（お客さまアンケート）を行っています。令和2年度のアンケート調査結果、131名（回収率65.5%）からご返事を頂きました。この結果を分析し、お褒めの言葉・ご要望・ご指摘の事項すべてを記載し、館内に掲示しています。特にご要望・ご指摘事項については、具体的な改善策を講じて掲示しています。
- 2 受付窓口にアンケートはがきとご意見箱の設置
法人宛（理事長宛）のアンケートはがきを常時受付窓口に設置し、ご利用さま・お客さまがいつでも苦情・意見・要望を寄せられるようにはがきを設置しています。また、来館者が気軽にご意見等を寄せられようとしてご意見箱を情報ラウンジに設置しています。
- 3 事業開催後、アンケートを実施し、地域ニーズに沿った事業を実施しています。
- 4 ケアプラザで登録されている、貸館利用団体さまとボランティアさまとは、年に1回交流会を開催し、様々な意見・要望等を聞く場を設けています。

要望・苦情への対応について

- 1 当法人として、苦情処理委員会を設け、重要な案件が発生した時には委員会を開催し審議する仕組みを整えています。また、貸館利用についての苦情・要望については、ケアプラザ運営協議会を年2回開催し、委員の皆さまからご意見を聞く場としています。
- 2 苦情・要望が出た場合には、関係部署がヒヤリハット・事故報告を提出する仕組みを作っています。経過報告と原因、そして具体的な改善策を報告する仕組みとなっています。それをもとに、幹部会で協議して方針を確認したうえで具体的に課題を解決しています。

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重について

個人情報保護及び情報公開の取組、人権尊重など横浜市の施策を踏まえた取組について、具体的に記載してください。

当ケアプラザは、「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守しながら対応しています。

1 個人情報保護に関する規定の公開

当法人では、「個人情報保護に関する基本方針」と「個人情報の利用目的に関する規定」を制定して施設内に閲覧できるようにしています。これらの規定に基づき、入職時に誓約書を交わしています。また、個人情報を使用する場合、事前に対象者から「使用承諾書」を頂いています。

2 職員研修について

個人情報に関する研修は、年1回職員全員を対象として、条例や法人の規定とともに個人情報保護に関する研修を行っています。年度途中に入職した場合は、入職時に個別に研修を行っています。また、活動ボランティアに対しても「ご利用者さま情報を知り得た場合には情報を漏らしてはならない」ことを説明し、ご協力頂いています。

3 研修結果と職員の誓約書の提出

個人情報保護に関する研修結果と職員の誓約書は、横浜市長に毎年提出しています。

4 情報公開への取組について

運営協議会に毎年議題として「年間事業活動の報告」と「年間事業計画（案）」を提出し、審議して頂いたうえで、その結果を行政に報告しています。また、地域の皆さんのが何時でも閲覧できるように受付に常時設置しています。さらに指定管理者第3評価の結果についても情報ラウンジに一定期間掲示して公開しています。

5 人権尊重に関する取組について

人権に関する取組については、職員全体会議において年1回、「虐待」を中心にテーマを設定しながら行っています。また、「にしかぜ」等のPR・広報物を発行する際には、差別用語の有無（例えば障害・障碍・障がい）等に留意してダブルチェックを行っています。

6 電子機器使用による個人情報の未然防止対策

郵便物やファクス送信を利用する時は、必ずダブルチェック体制をとり、お互いに声を出して確認しています。また、Eメールを送信する時は、別途パスワードを自動的に設定するシステムを取り入れています。

(7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

ヨコハマ3R夢（スリム）プラン、市内中小企業振興条例の趣旨及び男女共同参画推進等に対する考え方について記載してください。

1 ヨコハマ3R夢（スリム）プランについて

ごみゼロ委員会を発足し、四半期毎にごみの排出量を確認し、減量に向け話し合いを行っています。また、横浜市の「市役所ごみゼロ推進事業」にも参画し、リサイクルにも取り組んでいます。具体的な取り組みとしては、施設での使用のトイレットペーパーは、古紙を利用した商品を選び、内部で使用の書類に関しては、裏紙の使用を徹底、ペットボトルのキャップは、ペットボトル回収事業に協力しています。

2 市内中小企業振興条例の趣旨及び男女共同参画推進について

育児・介護・時短勤務等の制度が職員に周知されており、働きやすい職場づくりを積極的に推進しています。ハラスマント等についても、職員全員が目の届く場所に相談窓口のメールアドレスが表示されており、ハラスマントゼロの職場づくりを目指しています。

5 事業

(1) 全事業共通

ア 施設の利用促進について

施設の稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方法、利用者のために有益な情報提供を行う方法について、その効果も含め具体的に記載してください。

1 施設の稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方法について

当ケアプラザでは、多目的ホール（定員60名）、調理室・ボランティアルーム・地域ケアルーム（定員12名）を貸し出しています。平成30年度は13,410名の利用がありました。部屋別でみると多目的ホールの利用が圧倒的に多く、利用団体を抽選する状況になっています。ケアプラザは住宅地の中にあることから、夜間の利用は少ない現状にあり、こうした状況を改善する為に土曜日の夜間にヨガ教室などの事業を計画し普段ケアプラザを利用する機会が少ない若い世代にも参加できるようにしました。

《時間帯別・貸館部屋別の利用状況（稼働率） 平成30年度実績》

	多目的ホール	ボランティアルーム	地域ケアルーム	調理室
午前（9～12時）	80.0%	35.0%	12.0%	40.0%
午後1（12～3時）	76.0%	37.0%	25.0%	42.0%
午後2（3～6時）	60.0%	19.0%	12.0%	37.0%
夜間（6～9時）	35.0%	0.0%	0.0%	7.0%

また、貸館交流会を開催し、その席上に置いてボランティアルームと地域ケアルームの利用状況を報告し、積極的に利用して頂くように呼びかけました。「調理室の利用が取りにくい」とのご意見に貸館方法の一部を変更し、調理室を単独で貸し出すようにしました。さらに、貸館を利用している団体の皆さんに「福祉保健活動の拠点という意識を深め、地域の公的な施設であること」を知っていただく為に、貸館交流会当日に調理室の調理器具や食器等の洗浄、多目的ホール、外庭、側溝の清掃等を行って頂きました。その後、参加者同士の親睦を深めました。こうした活動を通して、住民の皆さんのが身近な活動拠点として当ケアプラザを認識し、貸館を利用して頂けるような取り組みを行ないながら、貸館全体の稼働率の向上を図ってまいります。

2 利用者のために有益な情報の提供方法について

当ケアプラザでは、地域向けの広報誌として「にしかぜ」を毎月1回発行しています。この広報誌にケアプラザで行われる事業や講演会についての記事を掲載し、ご利用者さまへの情報を提供して参加者を募り、成果を挙げています。

また、この広報誌を5つの町内会・自治会にお願いして地域住民への回覧や町内会・自治会の掲示板への掲示にご協力頂いています。さらに、区役所・区社会福祉協議会、ケアプラザ連絡会、支え合い連絡会等でも広報誌を配布し、情報の

提供を行っています。事業に参加される方やケアプラザを利用される方にも、情報を提供できるように事業開催のチラシを玄関や館内・貸館に掲示、直接手渡しも行っています。

イ 総合相談について（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

高齢者・子ども・障害者等の分野に関する情報提供の取組についての考え方、提供手法について記載してください。

ケアプラザの総合相談窓口として、地域包括支援センター（以下、包括支援センターとする）が中心となって対応していますが、地域活動・交流部門でも子ども・障がい児者に関する相談を受け専門機関に繋げています。地域活動・交流部門では、子育て支援拠点「とことこ」や、五條歯科医院の歯科衛生士と連携し、子育て事業「ジャンケンポン」の参加者がケアプラザで気軽に相談ができる場作りを行っています。また、釜利谷地区の主任児童委員・金沢区こども家庭支援課の職員と定期的に連絡会を開催し、地域の親子についての特徴・ニーズ・現状について情報交換を行っています。

障がい者分野については、発達障がい児者を対象とした学習支援「西金沢MOVE」を毎月開催し、保護者との懇談会も行います。昨年は、西金沢学園の4年生を対象に、金沢区の自立支援協議会と連携し、知的障がいについての講演会と疑似体験・対応についてのロールプレイングを行いました。また「障がい児者親の会」の代表や主任児童委員・金沢区こども家庭支援課とも定期的に連絡会を開催し、障がい児が地域で安心して暮らせるよう地域住民を対象に講演会等を行っています。さらに保健活動推進員や他のケアプラザとの共催事業の実施やボランティア交流会を通して、地域の特徴やニーズを把握して事業を企画しております。

地域住民向け広報誌「にしかぜ」を毎月1回発行し、情報提供しています。「にしかぜ」においては、包括支援センター、地域活動・交流、生活支援体制整備事業、居宅介護支援事業、通所介護事業のケアプラザ5部門の情報を発信しています。また、広報誌「にしかぜ」は、6つの町内会・自治会に配布を依頼して、地域住民に回覧して頂くとともに掲示板にて多くの方に周知させて頂いております。

各部門とも、事業を行う際にそれぞれチラシを作成して、玄関や受付の場所に掲示するとともに、貸館ご利用者様や事業を開催した時の参加者に配布するなど工夫し、一人でも多くの人が参加できるように情報を提供しており、成果をあげています。今後も引き続き、地域の特徴やニーズを把握するとともに、地域住民にケアプラザの情報を提供しながら業務内容や各種事業への取り組み等を理解して頂き、福祉保健の活動拠点になるように取り組んでまいります。

ウ 各事業の連携及び関連施設（地区センター等）との連携について

地域ケアプラザの役割を果たすための、各事業担当間や関連施設との情報共有、円滑かつ効率的な管理運営に対する考え方を記載してください。

西金沢コミュニティハウスとの連携

自主事業「だれでもカレー」開催時に共催とし、開催場所を提供して頂いています。また、毎月、広報誌「にしかぜ」の館内配荷をお願いし、ケアプラザの情報を発信しています。

金沢動物園

エリア内にある、金沢動物園の情報を釜利谷お役立ちマップに掲載し近隣住民へ情報を提供しています。

エ 地域福祉保健のネットワークの構築について

地域の関連団体や関連機関との情報共有やネットワーク構築に対する考え方について記載してください。

当ケアプラザは、地域ケアプラザの役割を果たすために、「運営委員会委員、民生委員児童委員、保健活動推進員、その他関係機関の皆さんと連携し、調整を図りながら運営する。」ことを定めています。この方針に基づき、下記の通り、取り組んでいます。

- 1 民生委員・児童委員交流会の定期開催（年4回）
- 2 保健活動推進員と共に事業を開催（年5回）
- 3 金沢区社会福祉協議会と事業の共同開催
- 4 行政・社協・他のケアプラザとの連絡調整会議への出席（年12回）
- 5 釜利谷地区社会福祉協議会の役員会及び各種事業への参加
　　エリアの町内会・自治会主催の夏祭り等への参加
- 6 住民主体で開催しているサロン等への参加
- 7 西金沢地域支え合い連絡会の定期開催（年4回）
- 8 釜利谷地区支援チームへの参加（年2回）
- 9 釜利谷地域の障がい児者親の会の方たちとの定期連絡会への参加
- 10 近隣の複数の医療機関と利用者情報提供シートを作成し相互に利用活用
- 11 エリア内の小規模多機能型居宅介護サービス事業所の運営推進会議への参加
- 12 横浜市大地域連携室との連携（学生へのボランティア講座）
- 13 買い物支援プロジェクト連絡会

オ 区行政との協働について

区政運営方針、区の事業等を踏まえたうえで、区行政との連携について具体的な取組を記載してください。

地域の福祉保健活動の拠点として見守りや支え合う仕組づくりを行う地域支援の中核的な役割を担っています。この役割を達成する為、行政と連携し地域内の社会資源を有効に活用しながら、地域住民の誰もが「安心して健やかに住み続けられる支え合いのまちづくり」を理念とし地域包括ケアシステム構築に取り組んでいます。

1 地域福祉保健計画への参画と事業の実施

現在、第3期区計画・地区別計画に基づいて事業を展開しています。

(1) 理念 誰もが安心して 健やかに住み続けられる 支え合いのまちづくり

ア 身近な知り合いを増やし安心の輪を拡大

顔の見える関係強化	障がい児者見守り 高齢者見守り 移動販売運行と運行後の支援
多世代交流 エリアフリー	だれでもカレー開催
認知症サポーター養成講座開催	小中学校・大学・地域にて開催

イ みんなで健康づくりに取り組みいきいきとしたまちへ

介護予防事業	元気づくりステーション拡充
--------	---------------

ウ 「得意」や「経験」をいかしてわたしもあなたも地域も元気に

ボランティア育成 (高齢者の社会参加)	よこはまシニアボランティア ポイント登録会研修開催
------------------------	------------------------------

(2) 釜利谷地域支援チームへの参加

(3) 「福祉保健のつどい」への参加

(4) よこはま健康スタンプラリー事業への協力

(5) よこはまウォーキングポイント事業への協力

(6) 支え合い連絡会への参加

現在、第4. 期金沢区福祉保健計画及び地区別計画を策定中ですが、当ケアプラザは、積極的に計画作成の過程に参画するとともに、今後、この計画の方針に沿って各種事業を企画し、地域ケアシステムの構築に取り組んでまいります

力 地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進について

区地域福祉保健計画の区全体計画及び地区別計画の策定・推進の事務局及び地区別支援チームのメンバーとして参画し、住民、事業者、行政等と協働した地域の課題解決に向け、どのような体制でどのように取り組むか記載してください。

地域福祉保健計画の「誰もが安心して暮らせるまちみんなで考え方行動する」釜利谷のキャッチフレーズに沿った地域支援、また事業を開催していきます。年に2回、釜利谷地区推進会議に参加し、地域の課題に沿ったテーマを決め、グループワークにて意見交換を致します。課題としてあがったのは、地域サロンの必要性、高齢者の見守り、障がい児のご家族さまのお話等がありました。高齢者の見守りの面では、認知症について、子どもから大人まで正しく知識を学び、住民全体で認知症の方、家族を支援できるよう、小中学校・大学・企業・地域に向けて認知症サポーター養成講座を積極的に行い見守り体制を強化していきます。また、子育て・障がい支援についても、2つのケアプラザで連携し、障がい者支援講演会・集いの広場を開催していきます。

(2) 地域ケアプラザ運営事業（地域活動交流事業。以下「地域ケアプラザ運営事業」という。）

ア 自主企画事業について

高齢者・こども・障害者等の分野それぞれの福祉保健活動の開発・実施及び自主活動化への取組について、具体的に記載してください。

1 高齢者向け事業

- (1) 自主事業を開催する際には、自主事業を一定期間行った後の自主化に向け参加者に呼びかけを行っています。
- (2) 「健康麻雀」「詩吟教室」「韓国語講座」の事業から自主化したグループが3団体あります。自主化した団体が同じ講師を引き続き招き、現在も活動しています。
- (3) 「健康体操教室」の事業から自主化したグループが3団体あり、現在も活動しています。
- (4) 自主事業「茶々やき」「だれでもカレー」では福祉保健活動団体が活動を披露できる場を提供しています。

2 子ども向け事業

- (1) 未就園児対象の「ジャンケンポン」「すくすく広場」「ほっとサロン」「親子de体操」等を行いました。自主団体の中には親同士で団体を立ち上げ、現在も活動しているグループもあります。「ジャンケンポン」では、子育て支援拠点「とことこ」や、五條歯科医院の歯科衛生士と連携し、子育て事業「ジャンケンポン」の参加者がケアプラザで気軽に相談ができる場作りを行っています。
- (2) 「夏休み工作教室」では、地域のボランティアに講師をお願いし地域の小学生と高齢者との多世代交流の場を作っています。

(3) 子どもから高齢者までが集まる「だれでもカレー」では、親子連れの参加が多く、地域住民同士の交流の場となっています。

3 障がい児者向け事業

- (1) 保護者のニーズに応え発達障がいの小・中学生を対象に学習支援を行っています。苦手な分野を講師の先生がマンツーマンで教えています。
- (2) 地域で見守り、安心して暮らせるよう理解を深める講演会を開催しました。
 - ・「発達障がいについて」
 - ・「～地域でできること私たちにできること～」・・座談会、講演会等

地域活動交流事業の「平成30年度自主事業年間活動計画」及び「支援別事業年間活動計画」は、様式Ⅱ事業活動P23～25にありますので参照してください。

この他、世代やニーズに合った講演会や事業を多く行っています。事業については、自主化への働きかけを積極的に行い、自主化が決まった1年間は、貸館の確保等の後方支援を行うとともに、運営に対するアドバイスも継続して行っています。今後も事業に対し、要望の多い少ないにかかわらず、身近な地域ケアプラザが必要とされている事業を企画し、実施してまいります。

イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供について

地域住民の福祉・保健活動団体が活動する場の提供について、利用促進をはかるための具体的な取組を記載してください。

福祉保健活動を促進するために、利用団体が効率的な貸館利用ができるよう、貸館の空き状況を表示したり、貸館交流会を定期的に開催したりして、福祉保健活動団体同士の交流を行い、ご意見等を伺いながら効率的に利用できるように取り組んでいます。また、福祉保健活動団体・地域団体には、貸館を利用して練習した成果を5職種連携事業「茶々やき」や「だれでもカレー」でご披露頂いています。また、デイサービスの行事等にイベントボランティアとして紹介し、ご披露と活動の場を提供しています。

イベントボランティアの活動を広報誌「にしかぜ」で発信することによって、「地域の行事に取り入れたいので紹介して欲しい」との要望にもつながっています。また、当ケアプラザの正面玄関、情報ラウンジ等には、地域の方々の作品、絵画、手芸品を展示発表の場とし定期的に作品の入れ替えを行い「館内展示ボランティア」という活動の場を提供しています。

当ケアプラザは、今後も引き続き貸館交流会で結ばれた各団体が共同で活動を楽しむ企画等を事業に反映し、実施してまいります。

ウ ボランティア登録、育成及びコーディネートについて

ボランティア登録、育成及びコーディネートについて具体的に記載してください。

当ケアプラザにて「よこはまシニアボランティアポイントの研修会」を開催し参加された方には、ケアプラザでの各種ボランティアの活動を紹介し、コーディネートさせて頂きます。毎月発行の広報誌「にしかぜ」や館内掲示板（各貸室）等で常時ボランティア募集の呼びかけや活動状況の情報提供を行っています。

更に、年に一度「ボランティア交流会」を開催し、ボランティア間での交流や情報交換を行える場を提供しました。また、若い世代の担い手の発掘については、近隣大学や中学校に福祉活動体験（研修）の場として施設を提供し、福祉への理解を深めボランティア活動へとつなげています。多世代交流やエリアフリーを目的とした「だれでもカレー」では、西金沢コミュニティハウス（旧西金沢中学校）で開催し、西金沢学園と連携を取り中学生ボランティアが活動する場を作りました。更に、RUN 伴をきっかけに、関東学院大学の学生にも「にしかな芸術祭」でボランティアとして活動してもらうことが出来ました。今後も、大学の地域連携ボランティアセンターや学生と連携し、継続的に学生ボランティアが活動を行える拠点となる取組を進めていきたいと思います。

エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供について

地域における福祉保健活動団体や人材等の情報収集及び情報提供について具体的に記載してください。

事業開催後に記入して頂くアンケートや、地域住民開催のサロン、各町内会の夏祭り等に参加し、地域のニーズや情報を収集しています。また、町内へ出向き地域住民との会話や各団体が作成している活動チラシ等より情報収集を行うと共にケアプラザの情報提供も行っています。

- ① 広報誌「にしかぜ」を6つの町内会、サロン等へ配布をしています。
- ② 来館者に対しては、館内情報ラウンジ、掲示板等で情報の提供を行っています。
- ③ 施設のホームページにおいて、事業の情報を毎月更新しています。また SNS を利用し、事業の様子を開催当日に見ていただけるように発信し、様々な広報手段を工夫しながら行っています。
- ④ 「貸館交流会」を開催し、貸館利用団体同士または、貸館利用団体と職員の交流会を行い情報収集や情報提供の場作りを行っています。

(3) 生活支援体制整備事業

ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析について

担当地域における高齢者の生活上のニーズを把握・分析する方法について、具体的に記載してください。

担当地区は、高齢化率が高く、山坂の多い地域で高齢者が生活していくには、将来的にも様々な困難が考えられます。定期的に地域サロン・シニアクラブ等の連絡会に参加し、顔の見える関係を築き生活上のニーズについて情報収集致しました。また、横浜市統計ポータルサイト・地区概況シート等を利用しエリアの年齢層、介護認定率等の分析を行い、結果、高齢化率も高く、バス停にも遠く商店もない町内会にて買い物についての全戸アンケートを実施しました。アンケートは、回収率を高めるため、各組長さんが回収する方法をとり、結果、多かったのが近い将来買い物に行く事が困難になる、自動車免許返上後の不安が上がりました。解決策として横浜市と連携協定を組んでいるセブンイレブンの移動販売車運行に名乗りを上げ、令和2年2月より移動販売車運行につなげることができました。また、自治会・町内会の担い手不足、シニアクラブへの入会減との問題が多くありました。今、自治会町内会を担っている方たちの高齢化が進み、次世代へつなげる為、多世代交流の機会が必要、将来的には、自治会・町内会の枠を超えた参加ができる場があれば良いとの意見がありました。具体的な取り組みとして、自治会・町内会の枠を超えた集いの場「だれでもカレー」を開催しました。子どもから高齢者・お一人様から家族連れまでが参加できるよう、工夫し住民が主体となり開催しています。また、年齢の高い地域住民からは、ケアプラザが遠くお茶会・講演会・介護予防体操等に参加できないとの意見を頂き、こちらから出向く出張サロンを開催しました。出張サロンは、町内会館で毎月1回開催し、毎月、内容を変え開催しています。

イ 多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析について

民間企業やNPO法人等、多様な主体による社会資源を把握・分析する方法について、具体的な取組を記載してください。

地域アセスメントを行うにあたり、社会資源の把握については、地域サロン、シニアクラブ等に出向き顔の見える関係を築き、情報の収集を行いました。また、支え合い連絡会等にて情報を収集し、最新の社会資源の情報を釜利谷お役立ちマップ（社会資源情報）に掲載し更新しています。お役立ちマップの裏面には、インフォーマルな情報を自治会・町内会毎に掲載しています。マップは、ケアマネジャー、民生委員、館内にて配布しています。

セブンイレブンとは、区と横浜市が連携協定を結んでおり、当ケアプラザの地域の現状と買い物支援に特化した全戸アンケートの結果から、移動販売車運行の話にエリア全体で取り組み、令和2年2月に移動販売運行につなげることができました。

ウ 目指すべき地域像の共有と実現に向けた取組み（協議体）について

目指すべき地域像を地域住民等と共有し、その実現に向けた協議の場（協議体）を設置・運営する方法について、具体的に記載してください。

担当エリアの目指す地域像は、住み慣れた自宅で誰もが安心して最後まで健康に住み続けたいとの思いがあります。その実現に向け民生委員・地域サロン代表者・地域ボランティア・学校・警察を構成員として選出し「西金沢地域支え合いネットワーク」を協議体として立ち上げ、地域の課題解決に向け取り組みました。課題として「多世代交流」「男性の集う場所」「エリアフリー」が挙がり、子どもから高齢者までが集える「だれでもカレー」開催へと繋がりました。また、山坂が多く、商店がないこのエリアで住み続ける為に「買い物支援プロジェクト」を協議体として立ち上げ、エリアでの移動販売車運行に向け取り組みました。令和2年2月に運行実現へと繋げることが出来ました。

エ 地域の活動・サービスの創出、継続、発展に向けた支援について

地域の活動・サービスを創出・継続・発展させるための取組について、具体的に記載してください。

担当エリアは、40年前に一斉に整備された住宅地で、自治会・町内会の活動は盛んですが、現在活動住民の方の高齢化が進んでおり、次世代に繋げることが課題となっています。その課題を踏まえ、多世代が集まる場・自治会町内会の枠を超えて集まれる場として「だれでもカレー」を毎年開催しています。この事業は、枠を超えた住民同士の交流と多世代交流を目的とし、将来的には、地域住民主体の事業として発展させていきたいと思います。また、各々の自治会町内会にてボランティア組織を立ち上げていますが、高齢化が進むこのエリアでは、自治会・町内会の枠を超えたボランティア組織に発展させる取り組みを進めています。

(4) 地域包括支援センター運営事業

ア 総合相談支援業務について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である総合相談支援業務をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

年間を通して、スキルアップ研修には積極的に参加し、相談対応に必要な技術の習得を継続して行っています。3職種が自身の専門性を高めると共に、3職種が自身の専門以外の研修会にも参加し総合相談へ幅広く対応できる体制を取っています。各相談窓口や機関、医療情報などの情報把握及び情報更新を定期的に行い、適切な相談窓口へ繋げられるようにしています。

出張サロンや包括事業で総合相談窓口機能の周知を行い、総合相談窓口としての理解、何かあれば何でも相談できる体制を整えています。

イ 認知症支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である認知症支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

ケアプラザ、西金沢学園、関東学院大学等の教育機関、地域の自治会館等で、幅広い世代を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の方に対して、より幅広い見守りができるよう、普及、啓発を行います。また、定期的に地域住民の認知症キャラバンメイトの交流会を実施し、地域での認知症サポーター養成講座への積極的な参加と、その活動を支援するとともに、新しい人材の発掘、支援を行い、キャラバンメイトの人数の拡充を図ります。

ウ 権利擁護業務について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である権利擁護業務をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

- ① 民生委員や地域、支援機関等と連携し、権利擁護に関する支援が必要な人を早期発見し支援につなぐことが出来るよう仕組みを作ります。
- ② 成年後見制度の理解が、地域や支援機関の中で進み、制度が必要な方の利用が促進されるよう、司法関係者による講座や個別相談の開催等周知を行います。
- ③ 「エンディングノート」活用のための講座を開催し、「エンディングノート」の普及と、本人の自己決定支援を行います。
- ④ 消費者被害防止に向けて、チラシ作成・配布を通して、啓発活動に努めています。

エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

■包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ケアマネジャーと地域をつなぐための支援を行い、住み慣れた地域で生活が安心して送れる体制を作る為に、ケアマネジャーと民生委員の連絡会を年4回開催します。ケアマネジャースキルアップの為に事例検討会や研修を企画実施します。

困難ケースの早期介入の為、毎月定期的に居宅介護支援事業所へ訪問し情報共有を行います。（相談待ちでは無くアウトリーチの活動を行う）

■在宅医療・介護連携推進事業

ケアマネ俱楽部、医療、行政と連携し、顔の見える、連携が取れる為に研修や情報交換会の場を企画実施します。ケアマネジャーの医療連携強化に向けて医療系の知識習得に繋がる研修を企画実施します。入退院連携シートの活用率向上に向けてケアマネジャーへ継続して周知活動を行い医療連携の強化を図ります。

オ 地域ケア会議について

地域包括ケアシステムの実現のために、地域ケア会議を活用してどのように取り組んでいくか、具体的に記載してください。

困難事例の地域ケア会議だけでは無く、多様な方の地域ケア会議への参加を促進し、地域ニーズを個別ケア会議の蓄積から分析し、包括レベルの地域ケア会議に吸い上げ、区レベルの課題抽出に繋げます。地域ケア会議へリハビリ専門職の参加を促進し、リハビリ専門職の視点から見た地域作りを目指して行きます。地域ケア会議で出たニーズに対して支え合い連絡会で地域課題として共有し、地域課題解決に向けた仕組みを作ります。

カ 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）について

事業実施に係る人員の確保・育成、指定居宅介護支援事業者への業務委託についての選定方法及び具体的な支援内容の計画について記載してください。

ケアプラン作成が滞る事が無いように計画的に人員確保を行い、人材育成では有料での研修会にも参加し専門知識の習得、人員のスキルアップを行います。指定居宅介護支援事業者への業務委託についての選定方法は包括内でデータ管理を行い、特定の事業所に偏る事無く公正中立を図ります。又、業務委託を行っている居宅介護支援事業所へ毎月計画的に訪問し受け入れ状況の確認をし、包括内で共有し委託先の早期選定に繋げます。

キ 一般介護予防事業（介護予防普及強化業務）について

市や区の方針に沿って、介護予防に関する普及啓発や地域活動支援等の介護予防事業をどのように展開していくか具体的に記載してください。

- ① ケアプラザでの事業に加え、地域の自治会館等において、積極的に介護予防に資する事業を展開し、来所困難な地域住民が介護予防を学ぶ機会を作ります。
- ② 多世代交流を目的とした事業を活用し、幅広い世代が介護予防に触れる場を設け、意識の向上を図ります。
- ③ 地域住民の健康意識のさらなる向上と、介護予防のための通いの場を作る目的で、元気づくりステーションを新規に立ち上げます。
- ④ 既存の自主化したグループの担い手の高齢化が課題として挙がっており、活動の

継続と、活動内容の充実の為、包括支援センター保健師と顔の見える関係性を築きながら、地区担当保健師とも連携し、支援します。

ク 多職種協働による地域包括支援センターネットワークの構築について

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の社会資源が有機的に連携できるためのネットワークづくりをどのように行っていくかを記載してください。

定期的に地域サロン等へ出張訪問し、地域のボランティアグループ、自主活動グループ等と連携が取れており、定期的に地域向けに研修や認知症サポーター養成講座開催の依頼を受けております。生活支援コーディネーター、地域活動コーディネーターと包括3職種が連携し地域資源の共有、支え合い連絡会で地域お役立ちマップの共有を行い、インフォーマルサービス等の社会資源が有機的に活用できるように周知を行っています。

(5) 居宅介護支援事業

公の施設における事業提供であることを踏まえ、居宅介護支援事業について、指定介護予防支援事業者との連携体制も踏まえて記載してください。

特定事業所加算Ⅱを算定し質の高いケアマネジメントを提供しています。
ケアマネジャー6名体制で一人当たりの担当件数に余裕を持たせ、迅速な対応や支援困難事例への対応を地域包括支援センターと協同で対応しています。
内部、外部の研修へ定期的に計画を立て参加し、専門性の高いスキルを身に着けます。
入退院連携を強化し、加算の算定率向上と医療連携を強化して行きます。
地域の介護事業所及び指定介護予防支援事業者との顔の見える関係づくりの為に、事業所を積極的に訪問し連携強化を図ります。

(6) 通所介護等通所系サービス事業

プログラム及び運営方針について、具体的に記載してください。

ご利用者さまが出来る限り在宅生活が継続できるように、一人一人の生活背景を把握したうえで通所介護計画を作成し、持っている能力を維持・向上するための自立支援、機能訓練を行っております。午前中は、書道、編み物、脳ドリル、塗り絵、洗濯物たたみ、カップ拭き、入浴などの活動を行うことで施設内通貨を獲得し、ご利用者さまの意欲向上を目指すとともに、家庭や社会での役割を持ち続けられることを目的として活動していただいている。午後はカラオケや全体体操、レクリエーション、イベント（フラワーアレンジメントなど）を通して他のご利用者さまとの交流を深めながら楽しんでいただいている。また、ご利用者さまの在宅での生活を支えていくために、居宅介護支援事業所や利用される事業所（訪問介護、訪問看護）との連携、地域ケア会議への出席なども積極的に行っています。

6 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分について

収支計画、利用者サービスのための経費に対する考え方について、施設の特性を踏まえて記載してください。

過年度の決算から収支計画を策定し、収入・支出ともに目標が達成できるよう邁進します。措定管理料や介護報酬は公的な資金として捉え、求められるサービスを過不足なく、また無駄なく提供できるよう、引き続き健全な施設運営を目指します。

特に西金沢地域ケアプラザは開設から年数が経過しており、通所介護部分も含めて、今後施設自体の修繕や機器メンテナンスの増加が予想されます。ご利用者さまが快適に過ごすことができるような空間づくりに、継続して取り組んでまいります。

(2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性について

利用料金の収支の活用や運営費等を低額に抑える工夫について記載してください。

ご利用者さまに満足して頂けるよう、設備の拡充、保守管理、必要備品消耗品の購入に経費を活用しておりますが、安易に購入するのではなく、必要性と効率を充分に検討する為、1万円以上の物は全て、稟議申請、相見積により購入業者と購入品の選定を行い、本当に必要なものを安価に購入するシステムをとっています。また、消耗品の購入についても法人内で同一の業者に発注することで安価にて購入する仕組みがでています。

7 前期の指定管理業務の実績（現在の指定管理者のみ記載してください。）

(1) 前期の指定管理業務の実績について

前期の指定管理期間における地域ケアプラザ事業の実績を記載してください。

1 平成30年度自主事業年間活動実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 地域活動交流事業		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大人の談話室		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
フラワーアレンジメント		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みんなで楽しく歌いましょう		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ヨガ教室（水）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ヨガ教室（土）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カラオケ広場		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水彩画教室		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
書道教室		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
夏休み工作教室						○							
うたごえサロン								○			○		
料理教室											○		
貸館交流会											○		
医療講演会							○	○			○		
図書貸出し		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

車椅子貸し出し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広報「にしかぜ」	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(2) 地域活動交流・生活支援体制整備事業 共催事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
みんなでワイワイ百人一首	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
笑いヨガ	○											
男性料理教室								○				
ボランティア交流会												○
マンダラエンディングノート					○							
よこはまシニアボランティア ポイント登録研修会												○

(3) 地域活動交流・生活支援体制整備事業・地域包括支援センター共催事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
茶々やき（お茶会）	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
かたつむりカフェ	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
北谷サロン	○	○	○		○	○		○	○		○	○
だれでもカレー			○								○	
医療講演会	○											
にしかな芸術祭							○					
西金沢学園福祉教育									○			
西金沢学園交流会												○

(4) 平成30年度支援別年間活動実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高齢者支援	介護者の集い	○		○		○		○		○		○
	やまゆり会			○					○			
	権利擁護事業				○			○				
	認知症普及啓発に関する事業						○		○	○		○
	介護予防普及強化事業	○	○	○	○		○	○			○	
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	○		○		○		○		○		
障がい	西金沢MOVE	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	サマーフренд				○	○						
	ベビーマッサージ					○						

子 育 て 支 援	ジャンケンポン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	釜利谷ほっとサロン	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○
	釜利谷すくすく広場	/	/	/	/	/	○	/	/	/	/	/	/
	横浜子育てサポートシステム入会説明会	/	/	/	/	/	/	/	/	○	/	/	/

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
貸 館 件 数	1,909 件	1,868 件	1,784 件
貸 館 利 用 者 数	14,521 人	14,531 人	13,410 人
ボランティア 活 動 数	1,229 人	1,310 人	1,444 人
広報発行回数「にしかぜ」	12 回	12 回	12 回

(2) 職員配置状況について

前期の指定管理期間における職員配置の実績を記載してください。

- ア 地域ケアプラザ所長（常勤専従 1 名配置）
- イ 地域活動交流コーディネーター（常勤専従 1 名配置）
サブコーディネーター（非常勤職員 5 名配置）
- ウ 生活支援コーディネーター（常勤専従 1 名配置）
- エ 地域包括支援センター運営事業（包括的支援事業）
 - 保健師（常勤専従 1 名配置）
 - 社会福祉士（常勤専従 1 名配置）
 - 主任介護支援専門員（平成 29 年 3 月 16 日～10 月 31 日まで不在の為充足率 78.69%）
 - 事務職員（非常勤職員 1 名配置）

指定管理料提案書及び収支予算書
(横浜市西金沢地域ケアプラザ)

1 指定管理料提案書

(1) 地域ケアプラザ運営事業

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
賃金水準スライド 対象人件費 (非課税) ※ 1	内訳（地域ケアプラザ所長、地域活動交流コーディネーター、サブコーディネーター等のうち賃金水準スライド対象人件費）	15,806,889
賃金水準スライド 対象外人件費 (非課税)	内訳（地域ケアプラザ所長、地域活動交流コーディネーター、サブコーディネーター等のうち賃金水準スライド対象外人件費）	1,091,866
事業費（税込）	ヨガ教室、フラワーアレンジメント教室 等 各種 交流事業	576,720
事務費（税込）	備品購入費、通信運搬費等 各種 交流事業	5,859,000
管理費（税込）	・光熱水費 ・施設維持管理費（各種保守点検費）	5,841,720
指定額	小破修繕費 474,000 円	474,000
利用料金の活用	介護保険収入	△10,917,328
施設使用料相当額 ※ 2		△3,990,000
合 計		14,742,867

※ 1 : (地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数 (0.125 人工)) + (地域ケアプラザ運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数) + (地域ケアプラザ運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

※ 2 : 指定管理業務に通所系サービス事業が含まれる場合のみ記入して下さい。

(2) 生活支援体制整備事業

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
賃金水準スライド 対象人件費 (非課税) ※3	内訳(生活支援コーディネーターのうち賃金水準スライド対象人件費)	
賃金水準スライド 対象外人件費 (非課税)	内訳(生活支援コーディネーターのうち賃金水準スライド対象外人件費)	
事業費（税込）	だれでもカレー事業他	
事務費（税込）		
合 計		4,561,285

※3：生活支援体制整備事業に係る生活支援コーディネーター基礎単価×配置予定人数

(3) 地域包括支援センター運営事業費

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
賃金水準スライド 対象人件費 (非課税) ※4	内訳(地域ケアプラザ所長、地域包括支援センター職員等のうち賃金水準スライド対象人件費)	17,186,322
賃金水準スライド 対象外人件費 (非課税)	内訳(地域ケアプラザ所長、地域包括支援センター職員等のうち賃金水準スライド対象外人件費)	1,972,009
事業費（税込）	介護者の集い事業他	372,900
事務費（税込）	地域ニーズに沿った出張講座資料印刷代他 (夏山シニアクラブ他)	2,195,600
管理費（税込）	・光熱水費 ・施設維持管理費(各種保守点検費)	1,581,000
指定額	協力医謝金 630,000 円、小破修繕費 126,000 円	756,000
利用料金の活用		△
合 計		24,063,831

※4：(地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.375人工)) + (地域包括支援センター運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数) + (地域包括支援センター運営事業に係

(4) 一般介護予防事業

(単位：円)

項目	積算根拠	金額
事業費（税込）	介護予防普及強化業務委託	169,400
	合 計	169,400

2 収支予算書

(単位：円)

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
内 訳	地域ケアプラザ運営事業(a)	21,631,000	21,631,000	21,631,000	21,631,000	21,631,000
	生活支援体制整備事業(b)	4,186,714	4,186,714	4,186,714	4,186,714	4,186,714
	地域包括支援センター運営(c)	22,091,822	22,091,822	22,091,822	22,091,822	22,091,822
	一般介護予防事業(d)	166,100	166,100	166,100	166,100	166,100
	合計(a)～(d)	48,075,636	48,075,636	48,075,636	48,075,636	48,075,636
内 訳	介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業	10,683,312	10,683,312	10,683,312	10,683,312	10,683,312
	居宅介護支援事業	27,189,716	27,189,716	27,189,716	27,189,716	27,189,716
	通所系サービス事業	127,280,430	127,280,430	127,280,430	127,280,430	127,280,430
	その他収入	1,188,400	1,188,400	1,188,400	1,188,400	1,188,400
収入合計(A)		214,417,494	214,417,494	214,417,494	214,417,494	214,417,494
内 訳	人件費	131,445,000	131,445,000	131,445,000	131,445,000	131,445,000
	事業費	1,446,300	1,446,300	1,446,300	1,446,300	1,446,300
	事務費	8,163,100	8,163,100	8,163,100	8,163,100	8,163,100
	管理費	7,531,700	7,531,700	7,531,700	7,531,700	7,531,700
	消費税等	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
支出合計(B)		148,586,100	148,586,100	148,586,100	148,586,100	148,586,100
収支(A-B)		65,831,394	65,831,394	65,831,394	65,831,394	65,831,394

団体の概要

(令和元年二月18日現在)

(ふりがな) 団体名	(しゃかいふくしほうじん すばる 社会福祉法人 昴)		
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。			
(ふりがな) 名称	()		
所在地	〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号 ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください。 (市税納付状況調査(様式8同意書による)に使用します)		
設立年月日	平成7年3月		
沿革	平成7年3月 法人設立 平成8年1月 すずかけの郷 開所 平成15年1月 西金沢地域ケアプラザ 開設 平成17年3月 ハートフルガーデン川和 開所 平成21年8月 上永谷デイサービスセンター 開所		
事業内容等	1. 第一種社会福祉事業 (イ) 特別養護老人ホームの経営 2. 第二種社会福祉事業 (イ) 老人デイサービス事業の経営 (ロ) 老人短期入所事業の経営 (ハ) 老人居宅介護等事業の経営 (ニ) 身体障害者居宅介護事業の経営 (ホ) 知的障害者居宅介護事業の経営 (ヘ) 老人介護支援センターの経営 3. 公益を目的とする事業 (1) 居宅介護支援事業 (2) 地域包括センター		
財務状況	年度	平成28年度	平成29年度
	総収入	1,497,437,424	1,505,999,767
	総支出	1,417,201,260	1,461,600,777
	当期収支差額	80,236,164	44,398,990
	次期繰越収支差額	1,713,107,413	1,756,717,403
連絡担当者	【所 属】 横浜市西金沢地域ケアプラザ 【氏 名】 [REDACTED] 【電 話】 045-788-2228		

	<p>【FAX】 045-780-3080</p> <p>【E-mail】 [REDACTED]</p>
特記事項	